

質問回答書

令和8年5月8日

下記の件名における質問について回答いたします。

件名 令和8年度 愛川町役場庁舎分館空調設備更新事業 公募型プロポーザル

No	質問	回答
1	実施要領 2, (4)更新対象機種 ご提示頂いている空調機器の資料の台数・器具情報と、現地調査後の器具の台数・仕様が異なる場合、金額・数値の差は変更契約で訂正できますでしょうか。	優先交渉権者となった業者が、契約に向けた詳細協議の際に現地調査を実施した結果、新たな事実が判明した場合は、仕様書 4.(4)の規定に基づき、本町と協議の上、対応を決定することとします。
2	実施要領 3, 募集及び選定等の日程予定 空調等更新工事については、契約の日～令和9年3月31日との記載がございますが、この間は全期間施工可能と考えて宜しいでしょうか。本事業とは別に工事の予定はございますか。	お見込みのとおり、工事期間（契約締結日から令和9年3月31日まで）は、土曜日・日曜日・祝日を含む全期間において施工可能です。 また、庁舎分館において本事業と並行して実施を予定している工事等はありません。
3	実施要領 6, (4) ⑤同種業務実績表 【第4-3号式】 「空調設備更新」の実績を記載すること」と記載ありますが、実績の提出件数に制限はありますか。	実績の提出件数に制限は設けません。 実施要領 6.(7)に定めるとおり、応募者が6者以上となった場合の一次審査は、同種業務実績の多い者から上位5者を選定しますので、その点について留意してください。
4	実施要領 7, (3)ヒアリングの実施 提案書以外にヒアリングで使用する資料を用意することは構わないでしょうか。可能な場合、ヒアリングで使用する資料は事前に提出が必要でしょうか。	ヒアリングにおいて提案書以外の資料を使用することは可能ですが、内容は提案書に沿ったものとしてください。 また、使用する資料については、ヒアリング実施の前日までに管財契約課へ提出してください。
5	工事期間中、当該施設の施錠・解錠は貴町側で対応していただけることとして宜しいでしょうか。(土・日含む)	工事期間中の施錠・解錠については、土曜日・日曜日・祝日を含め、発注者側で対応いたします。

6	<p>工事期間中の作業時間は原則、8:30～17:15として宜しいでしょうか。</p>	<p>工事期間中の作業時間については、実施要領8.(1)の審査基準における「執務への影響」等を踏まえ、提案をしてください。</p>
7	<p>工事期間中、施設内に空調機器や仮設材を納品・仮置きするスペースを無償にてご提供していただくことは可能でしょうか。</p>	<p>施設内への空調機器・仮設材の仮置きスペースについては、必要とする規模・場所・期間等を協議の上、対応を決定することとします。</p>
8	<p>工事期間中、施設敷地内の屋外に既設撤去した空調機器を集積するスペース（コンテナ1台分程度）を無償にてご提供していただくことは可能でしょうか。</p>	<p>施設敷地内の屋外における既設撤去機器の集積スペース（コンテナ1台分程度）については、無償にて提供することができますが、具体的な場所や期間については、協議の上、対応を決定することとします。</p>
9	<p>工事期間中、施設屋内に現場事務所・作業員休憩するスペースを無償にてご提供していただくことは可能でしょうか。</p>	<p>施設屋内への現場事務所・作業員休憩スペースの提供については、必要とする規模・場所・期間等を協議の上、対応を決定することとします。</p>
10	<p>工事期間中、施設敷地内の屋外に作業員通勤車両を駐車するスペースを無償にてご提供していただくことは可能でしょうか。</p>	<p>作業員通勤車両の駐車スペースの提供については、必要台数等を協議の上、対応を決定いたします。</p>
11	<p>対象施設にて現状、機器の通電（絶縁）状態等が悪く、非稼働となっている空調機器がありましたらご教示願います。</p>	<p>現在、通電（絶縁）状態等の不良を原因として非稼働となっている空調機器はありません。</p>
12	<p>工事時に必要な電力・用水は無償にてご支給として宜しいでしょうか。</p>	<p>工事に必要な電力・用水については、無償で支給いたします。</p>
13	<p>仕様書 4, (5)本町と事業者との責任区分について 国土交通省「公共工事標準請負契約約款 第二十六条」に基づき、予期することができない急激な価格変動においては、請負代金の変更の請求もしくは「不可抗力」と同等の扱いとして別途協議としていただけないでしょうか。</p>	<p>仕様書4.(5)のリスク分担表において、「物価：急激なインフレ・デフレ（事業費に対して影響のあるもののみを対象とする）」については、本町・事業者の双方が負担するリスクとして規定しています。また、「不可抗力(天災など)」についても同様に双方負担と規定しています。急激な価格変動が生じた場合は、当該リスク分担表の規定に基づき、本町と事業者との間で別途協議の上、対応を決定することとします。</p>

14	既設に準じた取り付け方法で考慮して宜しいでしょうか。	仕様書3.「空調設備の仕様について」に「事業者の提案による」と記載しているとおり、取り付け方法を含め事業者の提案に委ねています。
15	冷媒・ドレン配管・既設ラッキング材、及び電源・制御配線は最大限再使用でよろしいでしょうか。	仕様書3.「空調設備の仕様について」に「事業者の提案による」と記載しているとおり、冷媒・ドレン配管・既設ラッキング材及び電源・制御配線の再使用可否を含め、事業者の提案に委ねています。
16	機器表内、集中リモコンについて必要でしょうか。	現在設置されている集中リモコンについては、更新後も同様のものを設置する必要はありません。 ただし、事業者の提案において別途集中リモコンを設置することは差し支えありません。
17	参加表明時の代表者印は、印鑑証明と同じ本社印・本社名にて押印しますが、契約においては、資格者名簿に登録のある受任営業所の代表者名で契約することは可能ですか。	参加表明書は、契約を締結する組織名及び代表者名により提出してください。 なお、本町の入札参加資格認定業者において、受任者が設定されている場合は、当該受任地及び受任者名により契約を締結することとなります。 このことから、印鑑証明書について、本社の代表者印のみが登録されている場合は、本社の印鑑証明書に加え、 <u>本社から受任者へ契約に関する一切の権限を委任する旨の委任状を併せて提出</u> してください。